

生	00	01	1年
(令和7年3月末まで保存)			
(令和5年7月末まで有効)			

生 企 第 9 1 号
令 和 5 年 6 月 2 1 日

各 警 察 署 長 殿

生 活 安 全 部 長

令和5年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」への協力について

こども家庭庁では、毎年7月を青少年の非行・被害防止に関する月間として定め、関係機関・団体等の協力を得て、国民意識の高揚、青少年の非行・被害防止への対応の強化を図ってきたところ、本年度は「インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止」を最重点課題としつつ、別添の実施要綱のとおり各種取組を集中的に実施することとしている。

警察庁においては、7月の警察庁月別広報重点に「夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化」及び「薬物乱用防止」を指定しているところであり、各警察署にあっては、月間の趣旨や広報重点を踏まえた広報啓発に努めるなど、地域の実情に応じた青少年の非行・被害防止に取り組まれない。

なお、本月間中に実施した広報啓発活動等については、申報により報告されたい。

担当 生活安全企画課少年対策係